

一般競争入札に関する公告

令和6年 5月13日

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部福岡県済生会

特別養護老人ホームむさし苑

施設長 田中 俊太

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約名
大野城市南デイサービスセンター南風給湯設備改修設計監理業務
- (2) 敷地概要
所在地 大野城市つつじヶ丘三丁目1番31号
- (3) 入札方法
一般競争入札

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福岡県内に本社または営業所を有すること。
- (3) 令和元年4月以降に入浴設備を有する施設の給湯設備工事を含む新築及び改修の設計監理の実績があること
- (4) 入札に参加する時点において、著しい経営の悪化又は、資産若しくは信用度の低下の事実がなく、確実に契約の履行ができること。
- (5) 直近3ヶ月以内に、福岡県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 直近3ヶ月以内に、福岡県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

3 入札に関する担当部署

- ・所在地
福岡県筑紫野市湯町二丁目9番2号（〒818-0058）
- ・施設名
社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部福岡県済生会 特別養護老人ホームむさし苑
- ・担当者
総務課 岸川 涼二

TEL : 092-925-4711

FAX : 092-925-2680

E-Mail : musashi-en@onyx.ocn.ne.jp

(ただし、土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時までの間とする。)

4 入札参加申請書の提出

(1) 受付期間

令和6年 5月24日(金) 午後5時まで

平日午前9時から午後5時まで。(土、日、祝日を除く。)

(2) 提出書類

- ・入札参加申請書(様式第1号)
- ・入浴設備を有する施設の給湯設備を含む新築及び改修の設計監理業務の実績(様式第2号)
- ・会社案内(パンフレット)

(3) 提出場所等

上記3「入札に関する担当部署」へ持参又は郵送願います。

5 入札参加資格

入札参加申請書を提出し、参加資格要件を満たす者には入札通知書一式を送付します。

入札通知書には次の事項を記載しています。

- ・入札の日時・場所
- ・入札参加資格の有無
- ・最低制限価格設定の有無
- ・現場説明会日時
- ・入札に際しての注意事項

6 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は提出資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいない時は、直ちに再度入札を行う。再度の入札は2回を限度とする。

入札の結果、不落の場合は、最低価格入札者と随意契約に移行する。

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約書作成の要否

要

様式第 1 号

一般競争入札参加申請書

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部福岡県済生会

特別養護老人ホームむさし苑

施設長 田中 俊太 様

令和 6 年 5 月 30 日に、済生会むさし苑で行われる「大野城市南デイサービスセンター南風給湯設備改修設計監理業務」の入札に参加したいので、申請します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

担当者

部署・氏名

連絡先 (TEL)

(添付書類)

様式第 2 号

入浴設備を有する施設の給湯設備工事を含む新築及び改修の設計監理業務の実績

会社名 _____

件 名	
施行場所	
施行期間	
契約概要等	

(注) 契約書の写しなど受託実績が確認できる資料を添付すること。
(守秘義務契約に関わる部分を黒塗りしても差し支えない。)

委託仕様書

I. 業務概要

1. 業務名称 大野城市南デイサービスセンター南風 給湯設備改修設計監理業務
2. 履行期間 契約締結日から令和6年10月31日まで
3. 敷地概要 所在地 大野城市つつじヶ丘三丁目1番31号
4. 業務内容

- (1) 実施設計業務

設計図書提出期限 令和6年7月15日

- (2) 工事支援業務

工事入札参加者からの質問に対する回答作成に協力すること。

- (3) 設計打合せ

- ① 打合せは必ず発注者を含め、当センターにて行うこと。

- ② 打合せの頻度

発注者の指示による。

- (4) 監理業務

- ① 監理定例会議を行う。

- ② 監理報告書を提出する。

- (5) その他不随業務

なし

5. 業務遂行上の注意点

- (1) 設計仕様について

各仕様については設計当初に発注者と十分に打合せ、確認すること。

6. 工事概要

A. 建築工事

・設備工事に付随する建築改修を行う。

B. 設備工事

・給湯設備の改修を行う。

7. 設計条件

- (1) 特別な記載がない限り、本仕様書に記載の業務内容はすべて業務委託料に含まれるものとする。

- (2) 設計業務の体制は総括1名、設備担当1名を基本とし、発注者と連携を密に取ること。

- (3) 下記項目を十分考慮し機能的な設計とすること。

- ① 環境との調和をはかり、機能性に配慮すること。

- ② 建築計画の意図を理解し、総合的な調和を図った設計とすること。

- (4) 下記項目を十分考慮し経済的な設計とすること。

- ① 過剰な工事費とならぬよう注意すること。

- ② 最新の技術等の採用により建設コスト及びメンテナンスコストを削除すること。また、安全性・利便性に資すると考えられるものについては、積極的に提案を行うこと。

8. 法令等の遵守
法令及び条例等の関係法規を遵守すること。
9. 適用する仕様基準
 - ・ 公共及び条例等関係法規を遵守すること。
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（同上）（以上 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

II. 特記事項

1. 現地調査
設計の着手に当たっては、事前に設計対象の状況を充分調査すること。
2. 関連設計
特になし
3. 協議及び議事録の整備
設計の各段階における設計案ができたとき、または特に必要と認められるときには発注者と十分協議の上、確認を受けること。
また、協議内容については、その都度議事録を整備し発注者に提出すること。
4. 成果物
 - (1) 実施設計業務
 - ・ 設計図面（バラ）：A3-1 部
 - ・ 製本図面：A3-1 部
 - ・ CAD 等の電子データ：1 部
 - ・ 工事発注用図面（バラ）：A3-1 部
5. 一括再委託等の禁止
本業務を一括で第三者に委任、または請け負わせてはならない。
6. 貸与品
既存図 1 部
以上貸与品は、設計契約日に引渡す。
貸与品は業務終了後速やかに返却すること。
7. その他
本仕様に記載のない事項等、疑義があるときは、その都度発注者と協議すること。